

平成 25 年流山市教育委員会議第 2 回臨時会会議録

- 1 日 時 平成 25 年 6 月 14 日（金曜日）  
開会 午前 11 時 00 分  
閉会 午後 0 時 15 分
- 2 場 所 流山市役所庁議室
- 3 出席委員 委 員 長 奈良 文雄  
委員長職務代理者 加藤 和代  
委 員 小林 晃一  
委 員 若松 文  
教 育 長 後田 博美
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 学校教育部長 亀田 孝  
学校教育部次長兼学校教育課長 鈴木 克巳  
教育総務課長 武田 淳  
生涯学習部次長兼生涯学習課長 戸部 孝彰
- 7 事務局職員 教育総務課長補佐 平川 誠治  
教育総務課庶務係主査 新倉 英之

- 8 議案  
第 2 2 号 教育財産の取得の申出について

- 9 議事の内容

（開会 午前 11 時 00 分）

奈良委員長

ただいまから、平成 25 年流山市教育委員会議第 2 回臨時会を開会します。  
本日の会議の案件は、平成 25 年流山市議会第 2 回定例会に追加提案する教育財産の取得の申出についてです。この案件は、市長に対する意見の申出を必

要とする事項です。よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開で審議するのが適当と思われませんが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長

御異議なしと認めます。よって、本日の案件につきましては非公開で審議することといたします。それでは、議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第22号「教育財産の取得の申出について」

教育総務課長の提案理由説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(提案理由)

(仮称)新市街地地区小中学校併設校の建物を取得するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定に基づき、教育財産の取得について市長に申し出るものである。

#### 1 取得する財産

(1) 種 目 建物

(2) 所 在 流山都市計画事業新市街地地区一体型特定土地区画整理事業B62街区2画地

(3) 概 要

ア 構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造

イ 建築面積 11,380.96平方メートル

ウ 延べ床面積 22,166.83平方メートル

2 相 手 方 独立行政法人都市再生機構

首都圏ニュータウン本部

(主な質疑)

(問) 譲渡価額が適正であるかどうかを評価するプロセスはあるのか。

(答) 流山市としてCM(コンストラクション・マネジメント)方式<sup>1</sup>の活用

<sup>1</sup> 発注者の補助者・代行者であるCMR(コンストラクション・マネージャー)が、技術的な中立性を保ちつつ発注者の側に立って、設計の検討や工事発注方式の検討、工程管理、コスト管理等の各種マネジメント業務の全部又は一部を行うもの

を検討している。

(問) 小中学校合わせて 36 の普通教室で、教室が足りなくなることはないのか。

(答) 1 学年 4 クラスで合計 36 クラスを標準としている。平成 35 年、36 年に児童生徒数がピークになると予想されるが、普通教室の 2 倍の面積がある多目的教室を 3 つ設けるので、これを壁で分割して普通教室に転用可能である。さらに、英語教室、生活科室、図工室、児童・生徒会室等も普通教室に転用することにより、50 クラスに対応することが可能である。

奈良委員長

以上をもって、本日の会議に付議された案件の審議は終了しました。

以上で、平成 25 年流山市教育委員会議第 2 回臨時会を終了します。

(閉会 午後 0 時 15 分)